

**河原口高水敷「(仮称) スポーツ・コミュニティ広場」整備基本計画策定
及び測量設計業務委託に係る公募型プロポーザル提案評価基準**

提案の評価方法

(1) 評価基準の適用

本評価基準については、一次審査及び二次審査において適用します。

(2) 評価方法

選考委員は、別記1及び別記2「評価基準表」の「評価の視点」に基づき評価します。
評価の段階の基準は次のとおり。

段階	評価の段階の基準	評価点
A	「評価の視点」の内容等が具体的な記載により網羅されており、その内容が、実践可能かつ効果的であるなど、特に優れている。	配点×1.0
B	「評価の視点」の内容等が具体的な記載により網羅されており、その内容が、実践可能かつ効果的であるなど、優れている。	配点×0.8
C	「評価の視点」の内容等が具体的な記載により網羅されている。	配点×0.6
D	「評価の視点」の内容等に関して、やや不十分である。	配点×0.4
E	「評価の視点」の内容等に関して、不十分である。	0点

※一次審査・・・別記1に基づき評価 【80点満点】

二次審査・・・別記1及び別記2に基づき評価 【80点+20点=100点満点】

(3) 順位について

① 選考委員ごとに合計点に基づく提案者の順位を決定し、順位点を算出する。ただし、各選考委員の評価点の合計の平均が6割未満だった場合、または評価中に「E」がある場合は、当該提案者については、選外と取り扱うものとし、次の②から除外します。

② 順位点は次のとおり。

一次審査	1位…5点、2位…4点、3位…3点、4位…2点、5位…1点、6位以降…0点
二次審査	1位…5点、2位…4点、3位…3点、4位…2点、5位…1点

③ 選考委員全員の順位点の合計点に基づき、一次審査及び二次審査における提案者順位を決定する。

(4) 順位点と同じであった場合の取り扱い（一次審査及び二次審査共通）

次のとおり上位者を決定します。

- ① 評価基準表中の「企画提案」の合計点が高い者
- ② ①が同じであった場合、評価基準表中の「提案者の適格性」の合計点が高い者
- ③ ②が同じであった場合、提出された見積金額の低い者

【別記1】評価基準表（一次審査・二次審査共通 80点満点）

評価項目	評価事項	評価の視点	配点
提案者の適格性	業務実績	<u>類似事業の実績は十分か</u> ・法令適用や関係機関との協議を伴うプロジェクトの経験が豊富か。	15
	業務実施体制	<u>業務を遂行する上での実施体制は十分か</u> ・担当者ごとの責任範囲が明確か。 ・法令や関係機関との協議等、専門知識や経験を有した者が適切に配置されているか。 ・円滑なプロジェクト運営が可能か。	
	担当者実績	<u>類似事業の実績は十分か</u> ・法令適用や関係機関との協議を伴うプロジェクトの経験が豊富か。	
企画提案	提案課題A	<u>業務遂行に関する基本的考え方は適切か</u> ・業務の目的を的確に理解しているか。 ・確実性や効率性を踏まえた提案か。 <u>実施スケジュールは妥当か</u> ・契約期間内で遂行可能なスケジュールが組まれているか。 ・各プロセスのタイムラインが明確で、現実的であるか。	20
	提案課題B	<u>広場の段階的な整備と供用開始を行うための留意点と実施方法は優れているか</u> ・計画地の自然環境や立地条件を適切に踏まえた段階整備手法が提案されているか。 ・暫定供用の段階でも、十分にポテンシャル等を最大限に活かした魅力的な施設となるようなアイデアが含まれているか。 ・暫定供用開始後の施工時における、広場利用者の安全性や利便性に留意した提案となっているか。 <u>浸水可能性を考慮したスポーツ広場の整備手法は優れているか</u> ・洪水時の被害を最小限に抑える工夫が提案されているか。 ・洪水時のリスクを考慮した対策が適切に提案されているか。（迅速な復旧を含む。） ・洪水発生時や災害後の迅速な復旧を想定した提案となっているか。 ・イニシャルコスト及びランニングコスト（洪水後の復旧費用を含む）の削減を考慮した提案が行われているか。	35
見積書	見積金額		10
合 計			80

【別記2】評価基準表（二次審査追加分 20点満点）

評価項目	評価事項	評価の視点	配点
担当者の評価	プレゼンテーション	説明が明快で、業務への取り組み姿勢が強く感じられるか	10
	ヒアリング	質問に対する回答が明快で、当事業に対する技量が確かなものか	10
合 計			20